

(様式 1-3)

福島県（天栄村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 天栄地区	事業番号	(5)-39-1
交付団体		天栄村	事業実施主体(直接/間接)	村(直接)	
総交付対象事業費		(206,868) 212,946千円	全体事業費	(206,868) 212,946千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。</p> <p>農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>また、今回申請するため池は除染の対象とならないことを確認した。(技術マニュアル P27 の 3 要件に該当しない。)</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行いつつ、村内農業の復興を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、基礎調査及び基礎詳細調査の結果を踏まえ、放射性物質濃度が高いため池について、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、村内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。</p> <p>【天栄村復興計画(抜粋)】</p>					
<p>農業生産基盤改善計画 原発事故により放射能汚染された農地の土壤を改善するとともに農業生産基盤の強化を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>○測量実施設計、対策工の実施</p> <p>本年度は平成 27 年度に詳細調査を実施した村内ため池 12 箇所のうち、全てのため池で、汚染濃度が 8,000Bq/kg を超過しているとの結果がでている。原発事故前は定期的に土砂上げを実施していたが、事故後放射性物質の影響を考慮し、土砂上げができなくなってしまった。大雨時に農地への流出や土砂上げ等作業の際の被ばくなどが懸念されるため、詳細調査実施済みのため池の内、受益面積、汚染濃度及び分布状況を勘案し、3 箇所の測量及び実施設計を行うと共に対策工を実施する。</p> <p>また、未だ調査を行っていない村内ため池のうち、調査要望のある 10 か所のため池について、新規に基づき調査を行う。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>詳細調査の結果を踏まえて、対策工の検討・設計を行うとともに、ため池に係る総合的な対策推進計画をに基づき、住民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、対策工を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 対策工の検討・設計2. 対策工					
地域の帰還環境整備との関係					

村内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性